

散在地域におけるコミュニティの重要性 ～先駆事例に学ぶ多文化共生社会づくり～

17L030 小黒 美羽

序論

1990年の出入国管理法改正により、多くの外国人が日本にやって来た。2018年における外国人入国者の数(再入国者数を含む。)は約3,010万人で、前年に比べ約267万人(約9.7%)増加し、過去最高となった。¹⁾しかし、経済的な理由などにより、日本語教育を受けることができず、日常生活に支障をきたしていることがある。

また、2019年4月には改正出入国管理法に基づき、新在留資格「特定技能」が設立された。深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れようとするものである。²⁾

これらのことにより、外国人を受け入れる準備を整えることが求められる。そのためには日本語教育や日本での生活を支援する環境づくり、またボランティアの存在が重要になる。しかし、外国人に対する支援を積極的に行っている地域もあれば、そうでない場合もあり、ばらつきが見られる。支援に力を入れている地域は、外国人住民が多い傾向がある。例えば、岐阜県可児市では、外国にルーツを持つ子どもたちが、日本人の子どもたちと同様に学校教育を受けられる環境を整えた。その結果、不就学児をなくすことに成功した。ブラジル・フィリピン・韓国・朝鮮・インドなどの国籍の子どもたちの不就学について、自治体・NPO・学校の協働によりその解消が目指された先駆的な事例である。³⁾

現在、新潟市には約5,500人(令和2年10月時点)⁴⁾、また、新発田市では約640人(令和2年9月時点)⁵⁾もの外国人が住んでいる。割合的にはそれほど多くはないが、それゆえ対策や支援が不十分な印象を受ける。

本論文では、外国人住民が多い地域が行っている外国人への対策・支援、それを行うことでどのような利点や影響があるのか、さらにその地域に住む日本人とのコミュニティの形成、相互理解を深めるための施策などの先駆事例を紹介する。また、新潟市や新発田市をはじめとする、対策が発展途上である地域に提言する。

1. 先駆事例

本章では、外国人住民が多い地域の先駆的事例を挙げる。これらの地域が多文化共生社会を作り上げるためにどのような策を講じてきたのかを紹介する。

1. 1 群馬県大泉町

この地域は、家電製品や食品加工、自動車部品をはじめとする工場が多くある工場地帯である。⁶⁾ 大泉町には、それらの工場に勤務する外国人労働者やその家族などが住んでいる。町の人口の2割近くを外国人が占めており⁷⁾、その中でも特にブラジル人が多い。工場の発展に伴う労働力不足を解消するため、企業は外国人労働力を必要とした。地元の70社以上が資金を出し合い、海外に住む日系人の働き手を集めるための組織を作った。採用担当者をブラジルに派遣するなどの求人活動を行なったことから、受け入れが進んでいった。⁸⁾ これらの経緯から、相互理解を深める活動が活発に行われている。例えば、月1度、外国人住民と日本人住民が交流するイベントが開催されており、外国人から母国の料理が提供されるなど、異文化に触れることが出来る。また、日本人向けのポルトガル語教室が開かれている。⁹⁾ このポルトガル語教室の開催は、まだ他地域には事例が増えていない、大泉町の先駆的試みであると言える。移住における同化概念においては、移民がホストコミュニティの文化や習慣を受け入れる「文化的・構造的同化(Cultural/Structural Assimilation)」が強調されがちであるが、大泉町の事例は、ホスト社会と移民の双方が影響を及ぼし合いながら変質していく「文化的変容 (Acculturation)」の様相を示している。¹⁰⁾ このような取り組みから、大泉町では、日本人から彼らに歩み寄り、お互いに住みやすい町を作っている。

また、全国的にみても外国人居住者が多い大泉町では、東日本大震災を教訓に、在住外国人を災害弱者としてではなく、地域の担い手としての有力な人材とすべく、地域住民とともに災害想定訓練を実施することにした。桐生大学のボランティアサークルとの連携で、地域在住の外国人にもこの企画に協力スタッフとして参加してもらった。訓練実施後、参加した在住外国人を対象に、この訓練に対する反応を求め、聞き取り調査が行われた。その結果、ほとんどの人から「よかった」と回答が得られた。また、訓練を企画した主催者間で訓練を振り返り、意見交換会を行った。そこでは、救急法などは繰り返し行うことで、いざというときの行動判断につながることや、1回だけのイベントではなく、継続して取り組むことが重要であるといった意見が出された。災害時には地域住民と在住外国人が同じ地域の構成員として助け合うことが大切である、という結論が得られている。¹¹⁾

1. 2 静岡県浜松市

この地域は、楽器やオートバイ、自動車など、ものづくりが盛んな町であるため、多くの工場がある。¹²⁾ 浜松市に住む外国人の中では、南米出身者の割合が最も多い¹³⁾。1990年の出入国管理及び難民認定法の改正施行により、日系人（3世とその家族まで含む）の入国と就労が容易になった。¹⁴⁾ 2014年には、ブラジル国籍保有者数が全国の都市の中で最多になっている。¹⁵⁾ 2008年のリーマン・ショック後、それまで増加を続けていた外国人住民の数は減少に転じたが、フィリピンや中国などアジア系外国人住民の占める割合が増えており、多国籍化が進んでいる。¹⁶⁾

浜松市では、市や市の教育委員会などが協力し、子ども政策の重視とともに、さまざまな多文化共生施策に取り組んでいる。その重点事業として、外国人の子どもの教育を地域社会全体で支え、誰もが能力を発揮できる環境をつくることを目的に、在浜松ブラジル総領事館や地元自治会、警察など、関係機関の協力を得て、「浜松多文化共生事業実行委員会」を設立した。

2011年度から浜松市は、「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」を開始した。自治体職員が、公立・私立の小中学校および外国人学校の在籍者を除いた外国人家庭を全件訪問し、就学状況や居住実態について調査を行うものである。その後、不就学の原因を確認し、対策を検討するため通訳と再び訪問する。この訪問を通じて、各外国籍家庭の来日時期や子どもの就学歴、就学の意味や今後の日本での滞在予定などの調査を行った。その他に、浜松市教育委員会が実施している就学ガイダンスの案内や、学校見学の提案も訪問を通じて積極的に行った。また、経済的な問題を抱えている家庭には、就学援助の説明をしたり、就学意欲があるが日本語でのコミュニケーションが困難な場合、学校に通訳が同行し、就学手続きを行った例もある。このような、地道な調査と、それぞれの家庭が抱えている問題に対応した支援の策を提案・実施することで、事業開始から3年目の2013年9月、浜松市における外国人の子どもの不就学は、ゼロの状態を達成した。¹⁷⁾

1. 3 東京都江戸川区

この地域は、インド人が多く住んでいる。彼らの受け入れが進んだきっかけとして挙げられるのは、コンピューターが誤作動する「2000年問題」である。¹⁸⁾ この問題に対応するため、優秀なIT技術者を多数輩出するインドから人材が来日するようになった。IT関連企業を中心に日本で働くシステムエンジニアらへのビザ（査証）発給が、大幅に緩和されたことも大きな追い風になった。こうして東京で働くインド人が飛躍的に増えることになった。¹⁹⁾ 江戸川区に集中している理由として、オフィスや空港までの交通の便が良いこと、そして、家賃が都心と比べ比較的安価であることが考えられる。²⁰⁾

この地域には、「江戸川インド人会」という在日インド人が立ち上げたボランティア団体が存在する。²¹⁾ SNSなどインターネット中心で運営されており、生活、教育、医療などの情報を発信し共有している。「江戸川インド人会」といっても江戸川に住むインド人だけで構成されているわけではなく、あらゆる地域の在日インド人が入会することが出来る。²²⁾ 情報を発信するだけでなく、質問も受け付けている。例えば、「子どもが熱を出したので英語が通じる病院を教えてほしい」、「評判のいい日本語学校はどこか」など様々な質問が寄せられる。²³⁾ また、この会はヒンドゥー教徒の新年を祝うイベント「ディワリフェスタ」の開催にも貢献してきた。このイベントをヒンドゥー教徒だけで行わずに、地域と在日インド人の文化交流として行っているところが特徴的である。²⁴⁾ いまでは「東京ディワリフェスタ西葛西」と呼ばれ、インド人だけでなく日本人も合わせて5,000人以上を集客している。2018年で19回目を数え、毎年10月の西葛西の風物詩にまで定着した。²⁵⁾ この事例は移入者であるインド人が主体となり、インド人同士にとどまらず、ホストコミュニティである東京都東部の日本人を巻き込み、地域社会に新たな文化を創生している点で瞠目に値する。このように、在日インド人にとっては自分たち自身のコミュニティの存在や、自分たちの文化を日本にいながら守れる安心感が、地域のルールを理解し、守ることに繋がり、さらに住みやすさに繋がっている。周辺の新参者である外国人が平穩にルール則って生活することは同時に、日本人の生活のしやすさにも繋がる。加えて、地域に国際交流する場と機会があることで、日本人も地域社会において国際的な視点を持つことが出来る。この東京都江戸川区の事例のように、お互いを知ることが共生社会の一歩であると考えられる。

2. コミュニティの形成とボランティアの役割

日本人と外国人が共に理解し合い地域に住む、多文化共生社会を作るためにはコミュニティが必要であると考えられる。受け入れ側がたとえ「労働力」としての側面のみに着目して門戸を開いたとしても、日本人と外国人の両者が参加し、外国人の生活を支える「場」の存在²⁶⁾ が必要になる。外国人のみで形成するコミュニティも不可欠であるが、ここでは日本人と外国人の両者が参加するコミュニティの必要性について論述する。さらに、自身の経験をもとに、コミュニティの形成には地域日本語教室などのボランティアの存在が重要であることも論じていく。

2. 1 コミュニティの重要性

2. 1.1 孤立を防ぐ

言語コミュニケーションがおぼつかない外国人労働者が日本での仕事と生活に馴染めず、

こころの不調をきたすことがある。日本の中小規模事業場では、こうしたケースへの対応に困ることが多い。²⁷⁾ 移住や難民受け入れが盛んなカナダで行われた調査で明らかになった7つの特別な条件²⁸⁾ では、①移住に伴う社会的・経済的地位の低下、②言葉が話せない、③家族離散、④受入国の友好的態度の欠如、⑤同じ文化人に接触できない、⑥移住に先立つ心象体験もしくは持続したストレス、⑦老齢期と思春期世代、が挙げられている。²⁹⁾ 言葉が通じないストレス、それを相談できる場や人がいないことから、外国人労働者が自分の居場所がないと感じてしまう可能性があると考えられる。コミュニティがあることで孤立を防ぎ、孤独感やストレスを軽減できるだろう。

2. 1.2 情報の共有

本論1で述べた江戸川区の事例に通ずるが、コミュニティは生活していく上で必要な情報や地域のルールなどの共有ができる。「江戸川インド人会」はインターネット上の在日インド人のみのコミュニティだが、外国人だから知っていること、日本人だから分かることを共有できる。インターネットで簡単に繋がることのできる時代だからこそ、顔の見える形で繋がり、困った時に情報を共有し合う。助け合える存在が身近にいると感じられることで、暮らしやすい地域を共に作っていくことができると考える。

2. 1.3 災害時への備え

近年、日本では地震や大雨など避難を要するほどの自然災害が多発している。新潟県長岡市は、中越大震災³⁰⁾ が契機となり独自の国際交流を始めた。³¹⁾ 市の国際課が行った『新潟県中越大震災在住外国人アンケート調査』によると、情報言語の問題で、避難に必要な情報を日本人に比べ得ることが出来なかった外国人が多かったという。³²⁾ 震災後、外国人から市に対して、「無料で日本語を習いたい」と要望があった。³³⁾ これに対し長岡市は、市民ボランティアによる外国籍市民を対象とした日本語支援サークルを立ち上げた。地域に住む日本人ボランティアと交流し、日常会話を楽しみながら学習をするものである。³⁴⁾ このように災害がきっかけとなり、外国人と日本人の交流の場を作ることになった事例がある。災害時は情報が錯綜し、日本人でも混乱するほどである。東日本大震災の際には貴重な情報源である携帯電話、インターネットが使えなくなり、平時には耳にしない非常時特有のことばが飛び交い、不安が増すばかりだった³⁵⁾ 外国人住民は少なくない。いつ起こるか分からない災害に備えるためには、近隣・広域それぞれの連携のあり方について、顔の見える関係づくりに始まり、想定される具体的な作業と役割分担についての話し合い、協力関係を築いておくことが重要³⁶⁾ であると考えられている。また、東日本大震災時では、日ごろから接点のある日本人の言うことを何より信じていた外国人もいた³⁷⁾ ようだ。また、大泉町の事例の通り、就労年齢にあり比較的若い外国人住民は災害時、有力な人材になる。

日本人が助けるだけでなく、お互いに助け合える関係性を持つことが求められる。このことから、コミュニティを通じた関係づくりは必須であると考えられる。

2.2 ボランティアの役割

2.2.1 日本語教室の定義と可能性

日本語学校と日本語教室は、名前は似ているが内容は大きく異なっている。日本語学校の定義は、「日本語を勉強するための学校。おもに日本の大学や専門学校への進学を目指す人たちのためのコースが設置されている。1日に4～5時間、1週間に20～25時間くらい授業が行われる。1～2年かけて勉強し、進学する人たちが多い。³⁸⁾」とされる。ここでは日本語教師と呼ばれる立場の者が指導をする。一方、日本語教室は次のように定義される。「区市町村や国際交流協会、ボランティア団体などが実施している日本語教室や講座は、無料もしくは安い費用で受けることができる。通常、1週間に1～2回、公共施設や学校の空き教室などで開かれる。地域のボランティアスタッフの協力によって運営されているところ³⁹⁾」である。

ここで焦点を当てるのは、ボランティアで成り立つ日本語教室である。日本語教室は日本語学習者の学習サポートも行われているが、外国人たちの居場所としての役割を担うことが出来る。例えば、新潟市では、市の国際交流協会が「にこぼるクラブ」という学習支援教室を、生涯学習センター（クロスパルにいがた）で開いている。土曜日の午前10時～11時45分（2020年12月現在）、月に3～4回の頻度で行われている。活動内容は主に、外国にルーツを持つ小・中学生の学習支援である。HP上では内容について「① 勉強のわからないところや宿題を持ってきてください、② 好きな時間にきてください、③ いろいろな話をしましょう⁴⁰⁾」と記載がある。実際、子どもたちは、活動時間内の好きな時間に来ることが可能だ。また、にこぼるクラブでは、日本語の学習だけでなく、算数や理科など、ほぼすべての教科をサポートする。生徒はどの時間に来て構わず、勉強する内容は生徒自身で決めている。

一番のポイントとなるのが、「③いろいろな話をしましょう」である。もちろん勉強をする場ではあるのだが、勉強以外での子どもたちとの繋がり、コミュニケーションを大切にしている。言葉に不安を抱えている子どもたちが、緊張せずに、楽しく日本語に慣れていくための取り組みである。無理矢理に勉強させるのではなく、生徒の気持ちに合わせた活動を行なうことをスタッフは意識している。また、学校や年齢も様々だが、同じ境遇の子どもたちと知り合えることで不安や悩みを軽減させることが期待できる。また、学校のことや、進学についての質問、生活の中での困りごとなどをボランティアに相談することもできる。日本語教室ボランティアは単なる学習の場ではないということが分かる。

にこぼるクラブは子どもが対象だが、様々な国や地域にルーツを持つ人たちと日本人との顔の見える繋がりを持たせることが日本語教室は可能である。

2. 2.2 ボランティアの役割

一橋大学国際教育センター・言語社会研究科教授であり「やさしい日本語」の提唱者である庵功雄は、地域の日本語教室に最も求められる機能は「教育」ではなく、その教室が外国人にとっての「居場所」になることである⁴¹⁾と主張する。確かに、ボランティアは日本語教育の専門家でない場合が多い。学習のサポートは行うが、それが一番の目的ではない。教室に行けば、日本人が相談に乗ってくれる、自分たちの立場で考えてくれているという安心感を外国人が抱けることが何より重要であり、そうした立場に立った活動ができることこそが、「ボランティア」が担うべき最も重要な仕事である。⁴²⁾

しかし、ボランティアに頼りすぎている現状もある。生活に必要な日本語の習得を支援するのは日本語教師をはじめとする専門家が担当するのが理想だが、主に公的支援体制の不備から、やはり主にボランティアが活動を支えている。⁴³⁾つまり、外国人住民が日本での健全な生活を維持し発展させるための保障を、地域住民がボランティアとして十分に行うことは本来不可能なのにもかかわらず、「現実的な対応」として補う形で支援をせざるを得ない状況が続いている。⁴⁴⁾日本語教室は様々な役割を担うことが出来る可能性を持っているが、日本語学習者のニーズに合った学習を提供するためには、ボランティアだけでは困難であると考えられる。こうしたボランティアの負担を軽減させるためには、日本語教室ボランティアと日本語学校での役割を分担する必要があるとともに、日本人と外国人の共生の場としての日本語教室や日本語学校に対して、行政の支援が必要であろう。場合によっては、恒常的運営を財源的に可能とする法人化などの工夫について考える必要がある。

2. 2.3 日本語教師を取り巻く現状

役割分担が重要とはいえ、日本語教師に関する問題もあり、実行できていない現状がある。それは、日本語教師の不足が深刻化していることである。訪日外国人の急激な増加に対して、現状の教師数が見合っていないために生じた事態であると考えられるが、憂慮すべきは、人材の供給源の問題、特に日本語教師を志す若者の減少である。⁴⁵⁾このように専門的訓練を受けた教師が専門的立場で日本語教師として雇用される習慣のないことが、日本語教育がボランティア頼みになっている原因であると考えられる。なぜ減少しているのか、その理由としてかねてから指摘されているのは、日本語教師が低待遇であるから⁴⁶⁾というものだ。「令和元年度 日本語教育機関実態調査」によると、教員数は、日本全体で5,534人(対前年度比33人減(0.6%減))となっており、その内訳は、専任教員が1,648人(全体の29.8%)で、非常勤教員が3,886人(全体の70.2%)である。⁴⁷⁾このように、収入が不安

定な非常勤講師として働く日本語教師が圧倒的に多い。また、教員の年齢構成は、40歳～50歳未満の者が1,373人(24.8%)と最も多く、次いで50歳～60歳未満の者が1,355人(24.5%)となっている。⁴⁸⁾ さらに、60歳以上の者が1,215人(21.9%)⁴⁹⁾ であり、高齢化しているのが分かる。若者が日本語教師を職業としないのには、このような背景がある。この、日本語教師を取り巻く現状が改善しない限り、地域日本語教室と日本語学校での役割分担は困難であると考ええる。

3. 新潟市と新発田市の改善点と今後

新潟市、新発田市はともに人口に対する外国人の割合がそれほど多くなく、点在しているため、先駆事例として紹介した集住地域に対し、散在地域に区分される。しかし、外国人の人口が少ないために抱えている課題や、今後増加を続ける可能性を視野に入れ、散在地域にふさわしい対策を考えなければならない。本章では先駆事例を参考にし、その対策を検討する。しかし、前章までに本論で取り上げた事例はすべて人口に対し外国人住民の数が多き集住地域である。このため、すべての事例が反映できるわけではないが、それらの先駆的取り組みの中で散在地区である新潟市、新発田市で実施できそうな事例や、散在地域だからこそやるべきこと、そして地域の環境に適した策を考察する。

3.1 改善点とやさしい日本語について

3.1.1 改善点

日本語が不慣れな外国人と会話をするときや、災害時など、ここ数年日本語教育専門家らによって重要視されている「やさしい日本語」があまり使われていない印象を受ける。新潟市国際交流協会のホームページ⁵⁰⁾を見ると、ルビを振ってはいるが、やさしい日本語での表記が行われている訳ではなく、日本語教育を受けていない外国人にとっては難解なままの日本語で書かれた部分が多い。特に、外国人向けの情報でやさしい日本語が使用されていないのは、改善の余地がある。国際交流協会が実施している日本語講座の案内が同ホームページに記載されている。もちろん日本語を母語としない外国人向けの講座の情報であるが、日本語が不慣れな場合には分かりづらい言葉が使われている。例えば、「少人数制で学習しています。」や「(テストの結果で)適切なクラスをご案内します。」という言葉はルビが振ってあったとしても難しいと思われる。「少(すく)ない人数(にんずう)で勉強(べんきょう)しています。」や「(テストの結果)でクラス(くらす)を分(わ)けます」など比較的簡単な言葉に言い換える必要がある。些細なことであるが、まずは、外国人の目に入るところからやさしい日本語を使用し、浸透させていく必要がある。

3. 1.2 やさしい日本語について

やさしい日本語について、庵(2016)は、「『やさしい日本語というものは、マイノリティーのためのものであって、自分の生活とは関係ないものだ』と考えていらっしやるかもしれません。しかし、じつは『やさしい日本語』という考え方、および『やさしい日本語』を実際に使うことは、私たちの言語生活にとって非常に重要な意義を持っているのです。」⁵¹⁾と述べる。やさしい日本語を使用することは、日本語母語話者にとって、自らの日本語能力を高める絶好の機会であり、日本語力を高めることは、現在の日本で声高に言われている「コミュニケーション力」を高めるために不可欠である⁵²⁾という。やさしい日本語は、通常の日本語を調整⁵³⁾して、つまり簡単なことばに言い換えて表現するものである。庵(2016)は「日本語母語話者にとって最も重要な日本語能力は、『自分の考えを相手に伝えて、相手を説得する』ことである」⁵⁴⁾と考えている。相手が日本語話者であっても、子どもであっても、日本語非母語話者であっても自分の考えを伝えるための日本語力をやさしい日本語を使うことで身に付けることができる。

また、やさしい日本語は災害時など緊急時の情報提供に適しており、日本語話者にも素早く的確に情報を伝えることができる。今よりさらに一般的に使われるようになる必要があると考える。

3. 2 新潟市、新発田市における今後の対策

3. 2.1 先駆事例から取り組みうる対策

3. 2.1.1 浜松市の不就学児対策

浜松市で行われている不就学児対策は、散在地域である新潟市、新発田市でも行えると考える。浜松市では、学校に通っていない子どもの家庭を、市の国際課の職員が一軒一軒訪問し、入学の手続きなどを行なっている。新潟市、新発田市は外国にルーツを持つ子どもは浜松市に比べ少ないが、少ないからこそ、目を配ることが必要である。自治体が支援を行ってはいるが、外国にルーツを持つ子どもが抱える問題は深刻で、自治体による認識や支援は十分とは言い難い。そのような子どもたちには、学校や家庭に居場所がないことがある。文化の違いから学校生活への適応が難しく、家庭で教育に関する認識の違いから親と衝突することも多い。⁵⁵⁾ また、学校そのものへの転入学が実現できない外国にルーツを持つ子どもがいる。主に、母国で中学卒業後、あるいは高校中退後に来日した10代後半の外国にルーツを持つ子どもである。これらの子どもは、年齢によって中学に転入できないことがある。その場合新潟での高校進学を希望する生徒は、自力で日本語学習と高校入試対策をせざるを得ない。⁵⁶⁾ このような子どもたちがいる外国人家庭を訪問し、学校には通えているか、学校生活で不安なことはないか、日本語教室の案内など声掛けをする。家

を訪問していくのは時間と労力を要するが、日本語教室ボランティアと連携し、訪問で把握しきれない場合は、教室にやって来た子どもに声掛けをしてもらうなど協力を仰ぐことが必要である。数が少ないうちから対策を取り、準備をしておくことで、今後外国からの移住者が増加した際に、冷静に対応できるだろう。

3. 2.1.2 大泉町の日本人向けポルトガル語教室

また、群馬県大泉町の日本人向けのポルトガル講座のような、定期的に開催される、言葉や文化などが学べる教室を開くことが新潟市、新発田市の今後の対策として挙げられる。新潟県にはアジア系の外国人が多く在住している。その中でも、ベトナム人の数が中国人に次ぎ二番目に多い。⁵⁷⁾新潟市内で開かれている語学教室はいくつかあり、英語や、中国語、韓国語など様々だが、ベトナム語の講座は開かれていない。外国語講座や、異文化理解講座は、ホスト側ができる外国人への歩み寄りの一歩となる大切な場になると考える。外国人側に日本語や日本の文化、習慣を一方的に押し付けるのではなく、日本人の側から彼らの母国のことや彼ら自身のあり方を理解することが求められる。大泉町のように、新潟市、新発田市は、特定の国籍の外国人が集住している地域ではないが、偏りなく講座を開講することで、彼らのアイデンティティへの理解が進むだろう。

3. 2.2 散在地域だからこそやるべきこと

3. 2.2.1 日本語教室の活用

散在地域である新潟市、新発田市だからこそ、日本語教室の存在が重要になると考える。日本語教室が拠点となりコミュニティを形成できるためである。散在地域は外国人が日本にやって来てから、自宅の近くに自分と同じような境遇の外国人住民がいない場合が多いと予想される。そこで、日本語教室を集まる「場」として利用することで、外国人同士のコミュニティを形成できる。さらに、日本人だけでなく、日本の暮らしが長い外国人ボランティアスタッフとのコミュニティが形成できる。江戸川区の事例のように日本人と外国人が共に参加でき、年齢、性別に関わらず楽しみながら、異文化を理解できるイベントをこのコミュニティで行うことができる。このような機会は、地域住民が国際的な視点を持ち、彼らを理解する絶好の機会と考える。日本語教室を外国人の居場所と、日本人の異文化理解の場として活用する。

3. 2.2.2 大学との連携

また、主にボランティアスタッフを確保するために、大学と連携を取ることを提案する。ボランティアの高齢化が問題になっていることに加え、若い世代に日本語教室ボランティアの重要性について知ってもらう良い機会になるだろう。しかし、学生ボランティアといっても、無償の働き手ではないことは忘れてはいけない。両者にメリットがなくてはなら

ない。例えば、大学のカリキュラムの一部として参加してもらうことも一案である。敬和学園大学でいえば、2年次における必修のゼミボランティアでの参加である。大学のボランティアセンターに協力してもらい、学生に活動を紹介してもらう。関心を持った学生にはその後も継続的に活動参加してもらい、ボランティア活動としての単位化に繋げる。こうして参加した学生は単位を取得できる。日本語教室側としては、継続的に在籍してもらうのは難しい場合でも、実際に現場を見てもらい、興味を持ってもらうきっかけになるだろう。

加えて、日本語教育ディプロマ取得に必要なインターンシップとしての日本語教育活動への参加である。インターンシップは45時間の活動が求められているが、学内の留学生に対するチューター活動のみでは、その時間に達するのは難しい。学外での活動で時間を積み重ねる必要がある。また、学外での経験を積み上げることにより、取得するディプロマをより実践的に役立てていくことが可能となる。このような学生の参加も期待できる。日本語教育に関心のある学生の参加は、学生にとっては貴重な経験になり、日本語教室側も専門的な学習をしている学生に、学習者を任せることができ、双方にとってメリットがある。

日本語教室に通う学習者の日本語のレベルは様々であり、中には日本語の学習を始めたばかりで、英語でのコミュニケーションを必要とする生徒もいる。大学で英語や、その他の言語を学んでいる、また、外国にルーツを持っている学生などの力も必要とされると同時に、役立てられていくだろう。さらに、地域と大学の協力関係をさらに深めることも可能となる。これらのことから、日本語教室と大学との連携を提案する。

結論

少子高齢化が進む日本では、外国人の力をなくしては社会が成り立たなくなっている。一方から見れば、彼らは日本にとって、重要な働き手であり、外国にルーツを持つ子どもに関しても、地域の将来を社会的、経済的に担う大切な存在である。しかし、彼らも一人の人間であり、尊重されなくてはならない。日本語を学ぶ場や、相談ができる人は必要であるし、学校へ通える制度や、日本人と同じように、進路の選択ができる環境を整えなければならない。このような受け入れ態勢を整えないまま単なる労働力としての外国の人々の受け入れを進めるのはあまりにも無責任である。また、多文化共生社会を作り上げるためには、外国人側に日本の生活、習慣を受け入れ適応させるのではなく、日本人側も外国人住民の存在を受け入れ、彼らの母国の言語や文化、宗教や、それらの日本との違いを理

解することが最も重要である。「厄介な隣人」ととらえるのではなく、「ともに日本社会を作っていくパートナー」とみなすことが必要⁵⁸⁾だ。日本語教室ボランティアは外国人への幅広い支援や、日本人とのつながりを作ることができる、様々な可能性を持っているが、任せきりになってはいけない。善意で行っているボランティアの負担が大きくなるという、労働力の搾取は決してあってはならない。制度の整備はもちろん求められるが、日本人住民が、同じ地域に住む外国人住民に関心を持つこと、受け入れる側の日本人の意識を変えることが求められる。現在、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスは、未だ終息の兆しが見えない。感染拡大防止のため、政府が提示している対策が理解できずに、外国人の間でクラスターが起きてしまった事例も報告されている。ハグなど、人と接触することが挨拶の一部となっている文化であったことが影響している例もある。今日の状況は、災害時と同様の対応が求められるものである。地域に居住する外国人のための、日本人住民との情報の共有、分かりやすい言葉、やさしい日本語を使った情報発信がより一層求められている。

註

- 1) 出入国在留管理庁「平成30年における外国人入国者数及び日本人出国者数等について（速報値）」。
(http://www.moj.go.jp/isa/publications/press/nyuukokukanri04_00078.html) 2020年11月28日閲覧。
- 2) 外務省HP「入管法改正による新しい在留資格特定技能の創設」。
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/ssw/jp/index.html>) 2020年11月28日閲覧。
- 3) 小島祥美「外国人の子どもの教育権－岐阜県可児市の事例から」*Journal of International Health, Vol. 23, No. 1* (2008)、3～8頁。https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaih/23/1/23_1_3/_pdf 2020年7月1日閲覧。
- 4) 新潟市HP「令和2年9月末日現在 国籍別外国人住民数」。
(https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gaiyo/profile/00_01jinkou/gaikokujin_jumin/kokusekir02.files/R02.09G-kokuseki.pdf) 2020年11月28日閲覧。
- 5) 新発田市HP「住民基本台帳人口、世帯数」。
(https://www.city.shibata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/759/jinkou_setaisuu_r2.9.pdf) 2020年11月28日閲覧。
- 6) 「なぜ群馬県には多くの外国人が暮らしているの？～関東地方～」*NHK for School*. 2020年9月9日放送 (https://www2.nhk.or.jp/school/movie/bangumi.cgi?das_id=D0005120467_00000) 2020年9月30日閲覧。
- 7) 同上。
- 8) 同上。
- 9) 同上。
- 10) 明石紀雄、飯野正子著『エスニック・アメリカ（第3版）－多文化社会における共生の模索』（2011年、有斐閣）、40～78頁。
- 11) 高橋美砂子他「大泉町における在住外国人と地域住民（日本人）を対象として実施した災害想定

- 訓練の成果と課題 桐生大学ボランティアサークルの活動報告から』『桐生大学紀要 25巻』(2014)、85頁。(https://www.jstage.jst.go.jp/article/bku/25/0/25_85/_pdf/-char/en) 2021年1月6日閲覧。
- 12) 浜松・浜名湖観光情報サイト 浜松・浜名湖だいきネット「浜松地域の産業の歴史」(https://hamamatsu-daisuki.net/industry/history.html) 2020年10月6日閲覧。
- 13) 浜松市企画調整部国際化「浜松市による『外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業』について」(2014)。(http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_301/14_culture.pdf) 2020年10月6日閲覧。
- 14) 浜松市企画調整部国際課「浜松市の多文化共生の取組み 平成30年12月6日」。(https://www.soumu.go.jp/main_content/000590348.pdf) 2020年10月6日閲覧。
- 15) 同上。
- 16) 同上。
- 17) 同上。
- 18) 小林明「なぜ東京・江戸川区にインド人村が誕生？」 *NIKKEI STYLE* (2014年7月25日)。(https://style.nikkei.com/article/DGXNASFE2203L_S4A720C1000000/) 2020年12月2日閲覧。
- 19) 小林明、前掲書。
- 20) 同上。
- 21) 井澤和貴・上山肇「地域社会における在日外国人との持続可能な多文化共生に関する研究：東京都江戸川区西葛西を事例として」『地域イノベーション 第9号』(2017)、113頁。(https://hurin.ws.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2019/11/vol09_10.pdf) 2020年11月24日閲覧。
- 22) 室橋裕和「西葛西にインド人が集中する歴史的な理由」 *PRESIDENT Online*、2019年7月19日。(https://president.jp/articles/-/29322) 2020年12月2日閲覧。
- 23) 同上。
- 24) 井澤和貴、前掲書、113頁。
- 25) 室橋裕和、前掲書。
- 26) 田村太郎「外国人コミュニティとの共生～これまでの経緯とこれからの期待～」『日立財団Webマガジン「みらい」VOL.3 論文3』、1頁。(https://www.hitachi-zaidan.org/mirai/03/paper/pdf/Tamura_treatise.pdf) 2020年11月24日閲覧。
- 27) 篠原慶朗(「外国人労働者へのこころの支援の必要性—長野県内の外国人労働者の現状と課題—」『鴨台社会福祉学論集27号』(2019年)、66頁。
- 28) Canadian Task Force on Mental Health Issues Affecting Immigrants and Refugees, *After the Door Has Been Opened: Mental Health Issues Affecting Immigrants and Refugees in Canada: Report on the Canadian Task Force on Mental Health Issues Affecting Immigrants and Refugees*. Health and Welfare Canada, 1988.
- 29) 篠原慶朗、前掲書、69頁。
- 30) 2004年10月23日に発生。震源地は北魚沼郡川口町北部。
- 31) 高橋綾子「長岡市と国際交流」『長岡工業高等専門学校研究紀要 第43巻1号』(2007年)、43頁。(http://202.209.0.1/lib/kiyo/vol_41-45/vol_43_1/43_1_39takahashi.pdf) 2020年12月9日閲覧。
- 32) 同書、44頁。
- 33) 同書、44頁。
- 34) 同書、44頁。
- 35) 松岡洋子「地域の日本語教育と被災地の外国人」『東日本大震災と外国人移住者たち』鈴木江理子編、明石書店、2012年、147頁。
- 36) 土井佳彦「多言語支援センターによる災害時外国人支援」『東日本大震災と外国人移住者たち』鈴木江理子編 明石書店、2012年、171頁。

- 37) 同書、171頁。
- 38) 「東京都国際交流委員会HP」。(https://www.tokyo-icc.jp/guide/educ/06.html) 2020年1月6日閲覧。
- 39) 同上。
- 40) 「公益財団法人新潟市国際交流協会 にこぼるクラブ」。(https://www.nief.or.jp/ja/node/156) 2021年1月5日閲覧。
- 41) 庵功雄著「やさしい日本語—多文化共生社会へ」(2016年、岩波新書)、59頁。
- 42) 同書、59頁。
- 43) 池上摩希子『『地域日本語教育』という課題—理念から内容と方法へ向けて—』『早稲田大学日本語教育研究センター紀要 20巻』(2007年)、109頁。
(https://core.ac.uk/download/pdf/144455797.pdf) 2021年1月5日閲覧。
- 44) 同書、109-110頁。
- 45) 平畑奈美『『日本語教師不足』問題に関する考察—若年日本語教師供給増に向けた課題—』『国際文化コミュニケーション研究1巻』(2018年)、139頁。
(file:///C:/Users/library/Downloads/kokusaibunka1_139-158.pdf) 2021年1月6日閲覧。
- 46) 同書、146頁。
- 47) 「令和元年度 日本語教育機関実態調査」一般財団法人日本語教育振興協会
(https://www.nisshinkyō.org/article/pdf/overview05.pdf) 7頁 2021年1月6日閲覧。
- 48) 同上、7頁。
- 49) 同上、7頁。
- 50) 公益財団法人 新潟市国際交流協会「日本語講座～日本語を勉強してみませんか～」。
(https://trans.hiragana.jp/ruby/https://nief.or.jp/ja/node/10) 2021年1月6日閲覧。
- 51) 庵、前掲書、170頁。
- 52) 同書、200-201頁。
- 53) 同書、13頁。
- 54) 同書、181頁。
- 55) 佐々木香織「外国につながる子どもの学習支援の現状と課題—外国人散在地域・新潟の事例より—」『日本語教育170巻』(2018)、1頁。2021年1月6日閲覧。
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihongokyoiku/170/0/170_1/_pdf/-char/ja)
- 56) 同書、7頁。
- 57) 新潟県HP「第130回 新潟県統計年鑑 2019 (第2章 人口・世帯)」。
(https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/208742.pdf) 2021年1月6日閲覧。
- 58) 庵、前掲書、13頁。

一次資料

- 外務省HP「入管法改正による新しい在留資格特定技能の創設」
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/ssw/jp/index.html)
- 新発田市HP「住民基本台帳人口、世帯数」
(https://www.city.shibata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/001/759/jinkou_set_aisuu_r2.9.pdf)
- 出入国在留管理庁「平成30年における外国人入国者数及び日本人出国者数等について (速報値)」
(http://www.moj.go.jp/isa/publications/press/nyuukokukanri04_00078.html)
- 「東京都国際交流委員会HP」(https://www.tokyo-icc.jp/guide/educ/06.html)
- 新潟県HP「第130回 新潟県統計年鑑 2019 (第2章 人口・世帯)」

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/208742.pdf>)
 新潟市HP「令和2年9月末日現在 国籍別外国人住民数」
 (https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gaiyo/profile/00_01jinkou/gaikokujin_jumin/kokusekir02.files/R02.09G-kokuseki.pdf)
 「公益財団法人新潟市国際交流協会 にこぼるクラブ」(<https://www.nief.or.jp/ja/node/156>)
 公益財団法人 新潟市国際交流協会「日本語講座～日本語を勉強してみませんか～」
 (<https://trans.hiragana.jp/ruby/https://nief.or.jp/ja/node/10>)
 一般財団法人日本語教育振興協会「令和元年度 日本語教育機関実態調査」 pp.1-14。
 (<https://www.nisshinkyō.org/article/pdf/overview05.pdf>)
 浜松市企画調整部国際課「浜松市による『外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業』について」2014年。
 (http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_301/14_culture.pdf)
 浜松市企画調整部国際課「浜松市の多文化共生の取組み 平成30年12月6日」
 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000590348.pdf)
 浜松・浜名湖観光情報サイト 浜松・浜名湖だいすきネット「浜松地域の産業の歴史」
 (<https://hamamatsu-daisuki.net/industry/history.html>)

二次資料

明石紀雄、飯野正子著『エスニック・アメリカ（第3版）－多文化社会における共生の模索』有斐閣、2011年。
 庵功雄「やさしい日本語－多文化共生社会へ」岩波新書、2016年。
 池上摩希子（2007）「『地域日本語教育』という課題 ー理念から内容と方法へ向けてー」『早稲田大学日本語教育研究センター紀要 20巻』pp.105-117。
 (<https://core.ac.uk/download/pdf/144455797.pdf>)
 井澤和貴・上山肇（2017）「地域社会における在日外国人との持続可能な多文化共生に関する研究：東京都江戸川区西葛西を事例として」『地域イノベーション 第9号』pp.109-118。
 (https://hurin.ws.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2019/11/vol09_10.pdf)
 小島祥美（2008）「外国人の子どもの教育権－岐阜県可児市の事例から」*Journal of International Health, Vol. 23, No.1*, pp.3-8。
 小林明「なぜ東京・江戸川区にインド人村が誕生？」*NIKKEI STYLE* 2014年7月25日。
 (https://style.nikkei.com/article/DGXNASFE2203L_S4A720C100000/)
 佐々木香織（2018）「外国につながる子どもの学習支援の現状と課題－外国人散在地域・新潟の事例より－」『日本語教育170巻』pp.1-16。
 (https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihongokyoiku/170/0/170_1/_pdf/-char/ja)
 篠原慶朗（2019）「外国人労働者へのこころの支援の必要性－長野県内の外国人労働者の現状と課題 ー」『鴨台社会福祉学論集』27号、pp.66-70。
 高橋綾子（2007）「長岡市と国際交流」『長岡工業高等専門学校研究紀要 第43巻 1号』pp.39-46。
 (http://202.209.0.1/lib/kiyo/vol_41-45/vol_43_1/43_1_39takahashi.pdf)
 高橋美砂子、丸岡紀子、猪野栗里、吉田静恵、加藤博恵、今関 節子（2014）「大泉町における在住外国人と地域住民（日本人）を対象として実施した災害想定訓練の成果と課題 桐生大学ボランティアサークルの活動報告から」『桐生大学紀要 25巻』pp.85-90。
 (https://www.jstage.jst.go.jp/article/bku/25/0/25_85/_pdf/-char/en)
 田村太郎「外国人コミュニティとの共生～これまでの経緯とこれからの期待～」『日立財団Webマガジン「みらい」VOL.3 論文3』pp.1-16。
 (https://www.hitachi-zaidan.org/mirai/03/paper/pdf/Tamura_treatise.pdf)

- 土井佳彦 (2012) 「多言語支援センターによる災害時外国人支援」『東日本大震災と外国人移住者たち』鈴木江理子編、明石書店、pp.159-173。
- 「なぜ群馬県には多くの外国人が暮らしているの？～関東地方～」 *NHK for School* 2020年9月9日放送。(https://www2.nhk.or.jp/school/movie/bangumi.cgi?das_id=D0005120467_00000)
- 平畑奈美 (2018) 「『日本語教師不足』問題に関する考察 ―若年日本語教師供給増に向けた課題―」『国際文化コミュニケーション研究 1巻』 pp. 139-158。
(file:///C:/Users/library/Downloads/kokusaibunka1_139-158.pdf)
- 松岡洋子 (2012) 「地域の日本語教育と被災地の外国人」『東日本大震災と外国人移住者たち』鈴木江理子編、明石書店、pp.146-158。
- 室橋裕和 「西葛西にインド人が集中する歴史的な理由」 *PRESIDENT Online* 2019年7月19日。
(https://president.jp/articles/-/29322)

(卒業論文指導教員 山崎 由紀)